

NEW

次世代省エネ建材支援事業

二次公募、開始しました! 公募期間 平成30年8月1日(水)~9月14日(金)



より申請しやすくなりました!

ポイント

1

補助対象製品の組み合わせ自由度アップ

「導入必須の製品」

1住戸のうち外気に接する1部屋の1面に導入でOK!

- 補助対象経費について、断熱パネル、潜熱蓄熱建材(導入必須の製品)の導入割合の要件を変更し、居室や浴室・洗面・脱衣所・台所等の外気に接する床・壁・天井のいずれか一面に施工します。

いずれかひとつから申請OK!



断熱パネル



潜熱蓄熱建材

NEW



断熱材



窓*



玄関ドア



ガラス



調湿建材

*カバー工法又は内窓専用の製品に限る

- ①「導入必須の製品」の要件を満たせば、他の居室等に導入する任意製品も補助対象に!
- ②任意製品に『断熱材』が追加されました!

- 施工の要件について、1住戸のうち、居室・水回り等に導入必須の製品(断熱パネル又は潜熱蓄熱建材)を施工すれば、他の居室等への任意製品(断熱材、窓、玄関ドア、ガラス、調湿建材)の導入も可能となります。
- 「任意製品」に断熱リノベ事業に登録されているλ値0.022以下(D1グレード)の断熱材を追加します。なお、D1グレードの施工可能部位は床、天井のみとし、施工方法は床下、天井裏からの施工とします。

ポイント

2

下地補強などもできるから安心!

断熱パネル、断熱材、調湿建材の敷設に伴う下地補強や、耐荷重強度担保の為の既存内装の解体撤去を伴う改修も申請可能になりました。(ただし、解体撤去費は補助対象外とします)

ポイント

3

小規模な改修も補助対象になります!

補助金の下限額を1住戸当たり**20万円**(補助対象経費の合計は1住戸当たり40万円以上)とします。

ポイント

4

申請方法が先着順になりました!



補助対象について

住宅区分	戸建住宅 集合住宅	補助率	補助対象費用の 1/2 以内
補助対象となる申請者	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人の所有者又は、個人の所有予定者 ● 賃貸住宅の所有者(個人・法人どちらでも可) 	補助金額 (上限金額)	戸建住宅 1住戸当たり 200 万円※ 集合住宅 1住戸当たり 125 万円※ <small>※下限金額：1住戸当たり20万円</small>
事業内容	短工期で施工可能な高性能断熱パネルや潜熱蓄熱建材、調湿建材等の付加価値を有する省エネ建材を用いた住宅の断熱リフォーム事業		

スケジュールと申請の流れ

二次公募期間 **8月1日(水)～9月14日(金)**

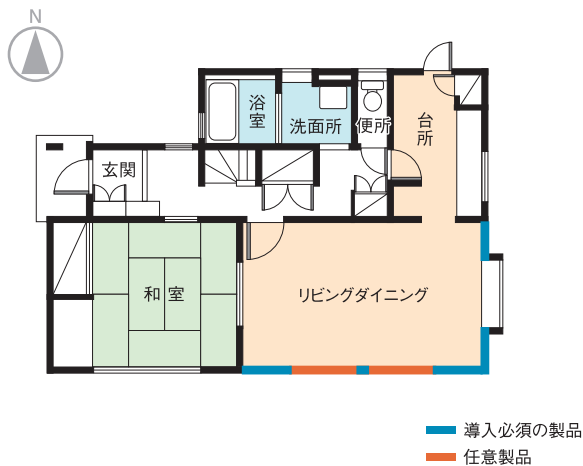
審査期間
(随時採択)

工事期間

12月14日(金)
実績報告書提出期限

申請可能な最小規模の断熱改修例

戸建住宅の改修イメージ



導入必須の製品



断熱パネル

リビングダイニングの南面と東面に断熱パネルを施工のイメージ

● 補助対象経費

約15万円

任意製品



窓

リビングダイニングの南面(2窓)に内窓を設置のイメージ

● 補助対象経費

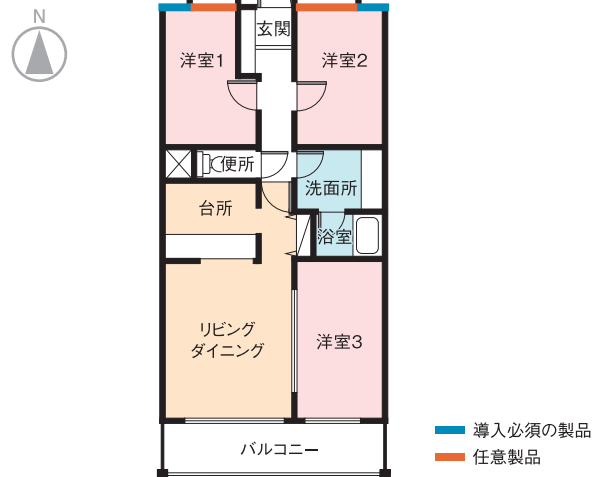
約35万円

補助対象経費合計

約50万円

補助金額 約**25**万円

集合住宅(中住戸)の改修イメージ



導入必須の製品



断熱パネル

北面(洋室1と洋室2)に真空断熱パネルを施工のイメージ

● 補助対象経費

約30万円

任意製品



窓

北面(洋室1と洋室2)に内窓を設置のイメージ

● 補助対象経費

約12万円

補助対象経費合計

約42万円

補助金額 約**21**万円

※改修イメージに記載されている施工部位や金額は一例であり、補助金額を約束するものではありません。

補助金交付の対象となる材料費や工事費の詳細については、SIIホームページから

https://sii.or.jp/meti_material30/

問い合わせ先

TEL **03-5565-3110**

【受付時間】平日 10:00～17:00 (通話料がかかりますのでご注意ください)

sii

一般社団法人

環境共創イニシアチブ

Sustainable open Innovation Initiative

次世代省エネ建材支援事業担当